

京都市告示第 331 号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成21年11月20日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
東 昌三	レイス治療院京都 北区	北区大宮北林町21番地 アビタシオン大宮305	平成21年 10月15日
浅地 淑子	浅地鍼灸院	北区大宮東脇台町12番地 の4	平成21年 9月1日
宮下 秀一	一乗寺訪問指圧院	左京区一乗寺花ノ木町37 番地の206	平成21年 10月1日
小田 隆雄	小田鍼灸整骨院	左京区下鴨北芝町21番地 の2	平成21年 10月5日
林 正人	ほり川・整骨院 ライフ鍼灸院	中京区堀川通錦小路下る錦 堀川町649番地	平成21年 7月17日
森島 康之	もりしま柔道整復 院	下京区柳馬場通四条下る相 之町140	平成21年 11月1日
千菊 輝	千菊鍼灸整骨院	下京区中堂寺前田町12番 地の12	平成21年 10月22日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
飯井 庸之	山内治療院	南区東九条中御霊町72番地	平成21年 7月1日
瀧宮 康治	井上接骨院	右京区嵯峨苅分町25番地の3	平成21年 10月1日
山口 清	株式会社ピュアロージュ	伏見区南寝小屋町53番地	平成21年 9月28日
奥野 新	株式会社ピュアロージュ	伏見区南寝小屋町53番地	平成21年 10月1日
河合 修	瀬戸物町はり・きゆう治療院	伏見区瀬戸物町739番地 ティラルセ1F105	平成21年 10月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)